



2013年度助成募集

募集項目

- A) 調査・共同研究助成
- B) 若手在留中国人研究者助成

助成領域

基礎医学・薬学

※ 2014年度の募集領域は「臨床医学・社会医学・歯学・看護」の予定

助成対象

- A) わが国の研究者が中国の研究者と共同で実施する調査・研究活動
- B) 中国の医療の向上に貢献する意思と能力を持ち、わが国の研究機関に在籍して研究指導を受けている若手中国人研究者に対する助成。かつ下記の条件を満たすこと。
 - (1) 申請時、年齢が35歳以下であること。
 - (2) 大学院修士課程並びに博士課程在籍者及び進学予定者も含まれます。
 - (3) 助成金給付後の研究・研修又は留学期間が2年以上あること。

助成金額

- A) 1件につき年額最大100万円 (若干名)
- B) 1件につき年額40万円 (2名)

募集期間

2012年12月1日～2013年1月15日 (消印有効)

応募方法

- (1) 日本の研究機関・医療機関在籍者が申請を行って下さい。なお、審査に当たっては日中医学協会会員を優先いたします。
- (2) 申請書は当協会ホームページ (<http://www.jpcnma.or.jp>) からダウンロードし、添付資料と共に当協会宛に郵送してください。
- (3) その他応募に関する詳しい情報は当協会のホームページをご参照下さい。

書類送付・お問い合わせ先

財団法人 日中医学協会 業務課

住所: 〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-4-3住泉KMビル6F

電話: 03-5829-9123 FAX: 03-3866-9080

E-mail: jyosei@jpcnma.or.jp

<http://www.jpcnma.or.jp/>



財団法人日中医学協会

2013 年度共同研究助成金・募集のお知らせ

I. 目 的

財団法人日中医学協会は、日本国と中華人民共和国の医学・保健医療に関わる学術的共同研究に対する助成やその他の研究交流を通じて相互の理解を深めるとともに、医療関連諸領域の学術と技術の提携と協力を推進し、両国の医学・保健医療の普及と向上に寄与することを目的として1985年9月に設立しました。

設立の趣旨に基づき、長年医学、歯学、薬学、看護並びに医療関連諸領域において、若干名の助成事業を行ってきました。2013年度より、助成領域を2つのグループ「基礎医学・薬学」及び「臨床医学・社会医学・歯学・看護」に分けて、隔年に助成を行います。

2013年度の助成領域等詳細内容は下記の通りです。

II. 概 要

1. 助成領域

基礎医学・薬学

※2014年度の募集対象は「臨床医学・社会医学・歯学・看護」の予定である。

2. 助成対象

助成対象項目は「調査・共同研究助成」とする。研究課題は、両国の医学・医療の向上に有効且つ具体的で実現性があり、原則として2013年4月1日～2014年3月31日の単年度で成果をまとめられること。

3. 助成金の使途

申請書記載の課題研究に限定した直接費用とします。但し、耐久消費器材(例：パソコン、カメラ等)の購入費用等は対象外とします。

4. 応募の方法

- 1) 日本の研究機関・医療機関在籍者が申請を行って下さい。審査に当たっては日中医学協会会員を優先いたします。
- 2) 申請書は当協会ホームページ (<http://www.jpncma.or.jp>) からダウンロードして下さい。
- 3) 申請には、申請者の所属長又は日中医学協会理事・評議員・会員による推薦を必要とします。
- 4) 応募書類は、「V. 書類送付・お問い合わせ先」に送付して下さい。

5. 募集期間

2012年12月1日～2013年1月15日 (消印有効)

6. 応募の制限

- 1) 申請者一人につき1件に限ります。
- 2) 2010年4月以降2013年3月までの当協会助成金受給者(日中笹川医学奨学金制度を含む)は応募できません。
- 3) 当協会常任理事並びに助成事業委員は応募できません。但し推薦は可能です。

7. 選考と通知

当協会が委嘱する複数の審査委員で、厳正なる審査・選考を行い、2013年3月末日迄に全申請者に選考結果を通知します。

8. 助成金の給付

5月、10月と2回に分けて給付します。「機関扱い」(委任経理)も可能です。

9. 研究成果の報告

- 1) 本助成金は、所定の研究成果報告を義務づけています。
- 2) この研究成果を他に発表する場合は、日中医学協会 (Japan-China Medical Association) から助成を受けた旨を明記して下さい。

10. 助成金の取り消し

以下の事項を確認した場合、助成金の停止又は返還を求めます。

- 1) 申請課題について他の助成金・補助金を取得した場合
- 2) 申請書類及び関連書類に虚偽の記載があった場合
- 3) 申請目的外に使用した場合
- 4) 期限までに研究・実施報告書の提出がない場合
- 5) その他、協会が取り消しの必要を認めた場合

11. 個人情報等の第三者への提供

申請書の内容は審査委員に公開することとし、受給者の個人情報並びに研究成果は、事業の公益性に鑑み、当協会の機関誌やホームページ等で公開するとともに特定の第三者(助成財団センター、国立情報学研究所)に提供できるものとしします。

12. 助成金の会計報告

本助成金は、支出について証憑書類を基に報告していただきます。

13. 受給者報告会

助成金受給者の内、優れた研究報告書を提出した受給者を選抜し、研究発表・表彰を行います。

Ⅲ. 募集要項

わが国の研究者が中国の研究者と共同で実施する調査・研究活動に対する助成

- 1) 助成金額 1件につき最大100万円
- 2) 助成件数 若干名
- 3) 応募要件
 - (1) 両国研究者とも実績と将来性のある研究者であること。
 - (2) 中国側研究者と協力して行うことの必要性及び役割分担が明確であること。
- 4) 添付書類
両国研究代表者の代表的な論文 各2編
中国側共同研究代表者が作成した共同研究同意書

Ⅳ. 応募書類作成上の注意

- 1) 申請書は、ホームページよりダウンロードし、署名欄以外はフォームに直接入力すること(手書きは不可)
- 2) 申請書は、すべての項目についてご記入下さい。
申請書類に未記入箇所があるものは選考の対象になりません。詳細が確定していない場合は、概要を記入し欄外に「予定」と付記して下さい。

Ⅴ. 書類送付・お問い合わせ先

住 所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-4-3 住泉KMビル6階
宛 先：(財)日中医学協会 担当：太田・岡田・金
電 話：03-5829-9123 F A X：03-3866-9080
E-mail：jyosei@jpcnma.or.jp

財団法人 日中医学協会

2013 年度若手在留中国人研究者助成募集のお知らせ

I. 目 的

財団法人日中医学協会は、日本国と中華人民共和国の医学・保健医療に関わる学術的共同研究に対する助成やその他の研究交流を通じて相互の理解を深めるとともに、医療関連諸領域の学術と技術の提携と協力を推進し、両国の医学・保健医療の普及と向上に寄与することを目的として1985年9月に設立しました。

設立の趣旨に基づき、本助成事業を行います。2013年度より、助成領域を2つのグループ「基礎医学・薬学」及び「臨床医学・社会医学・歯学・看護」に分けて、隔年に助成を行います。

2013年度の募集領域等詳細は下記の通りです。

II. 概 要

1. 助成領域

基礎医学・薬学

※2014年度の募集対象は「臨床医学・社会医学・歯学・看護」の予定である。

2. 助成対象

中国の医療の向上に貢献する意思と能力を持ち、わが国の研究機関に在籍して研究指導を受けている若手中国人研究者に対する研究費の助成

1) 助成金額 1件につき年額40万円

2) 助成件数 2件

3) 応募要件

(1) 申請時、年齢が35歳以下であること。

(2) 大学院修士課程並びに博士課程在籍者及び進学予定者も含みます。

(3) 助成金給付後の研究・研修又は留学期間が2年以上あること。

4) 申請書推薦欄は、現在の指導責任者が記入して下さい。

5) 添付書類

(1) 所属研究機関が発行した在籍証明書(コピー不可)

(2) 外国人登録証のコピー(拡大し表・裏とも)

(3) 主な論文 1～3編

3. 助成金の使途

申請書記載の課題研究・会議に限定した直接費用とします。但し、耐久消費器材(例：パソコン、カメラ等)の購入費用等は対象外とします。

4. 応募の方法

1) 申請書(WORD形式)を当協会ホームページ(<http://www.jpncma.or.jp>)からダウンロードし、添付資料と共に郵送して下さい。

2) 申請には、指導責任者による推薦を必要とします。

5. 募集期間

2012年12月1日～2013年1月15日 (消印有効)

6. 応募の制限

2010年4月以降2013年3月までの当協会助成金受給者(日中笹川医学奨学金制度を含む)は応募できません。

7. 選考と通知

当協会の助成事業委員会(略称)で厳正なる審査・選考を行い、2013年3月初旬迄に全申請者に選考結果を通知します。

8. 助成金の給付

2013年5月に支給予定です。

9. 研究成果の報告

- 1) 本助成金は、所定の研究成果報告を義務づけています。
- 2) この研究成果を他に発表する場合は、財団法人日中医学協会(Japan-China Medical Association)から助成を受けた旨を明記して下さい。

10. 助成金の取り消し

以下の事項を確認した場合、助成金の停止又は返還を求めます。

- 1) 申請課題について他の助成金・補助金を取得した場合
- 2) 申請書類及び関連書類に虚偽の記載があった場合
- 3) 申請目的外に使用した場合
- 4) 期限までに研究・実施報告書の提出がない場合
- 5) その他、協会が取り消しの必要を認めた場合

11. 個人情報等の第三者への提供

申請書の内容は審査委員に公開することとし、受給者の個人情報並びに研究成果は、事業の公益性に鑑み、当協会の機関誌やホームページ等で公開するとともに特定の第三者(助成財団センター、国立情報学研究所)に提供できるものとしてします。

12. 助成金の報告

2014年3月に報告書を提出していただきます。

Ⅲ. 書類送付・お問い合わせ先

住 所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-4-3 住泉 KM ビル 6階
宛 先：(財)日中医学協会 担当：太田・岡田・金
電 話：03-5829-9123 F A X：03-3866-9080
E-mail：jyosei@jpcnma.or.jp